

資料2-1

令和8年度 入札・契約、総合評価の実施方針(案) 〔コンサルタント業務等〕

令和7年度の実施状況
令和8年度の実施方針(案)

令和8年3月10日



国土交通省 関東地方整備局

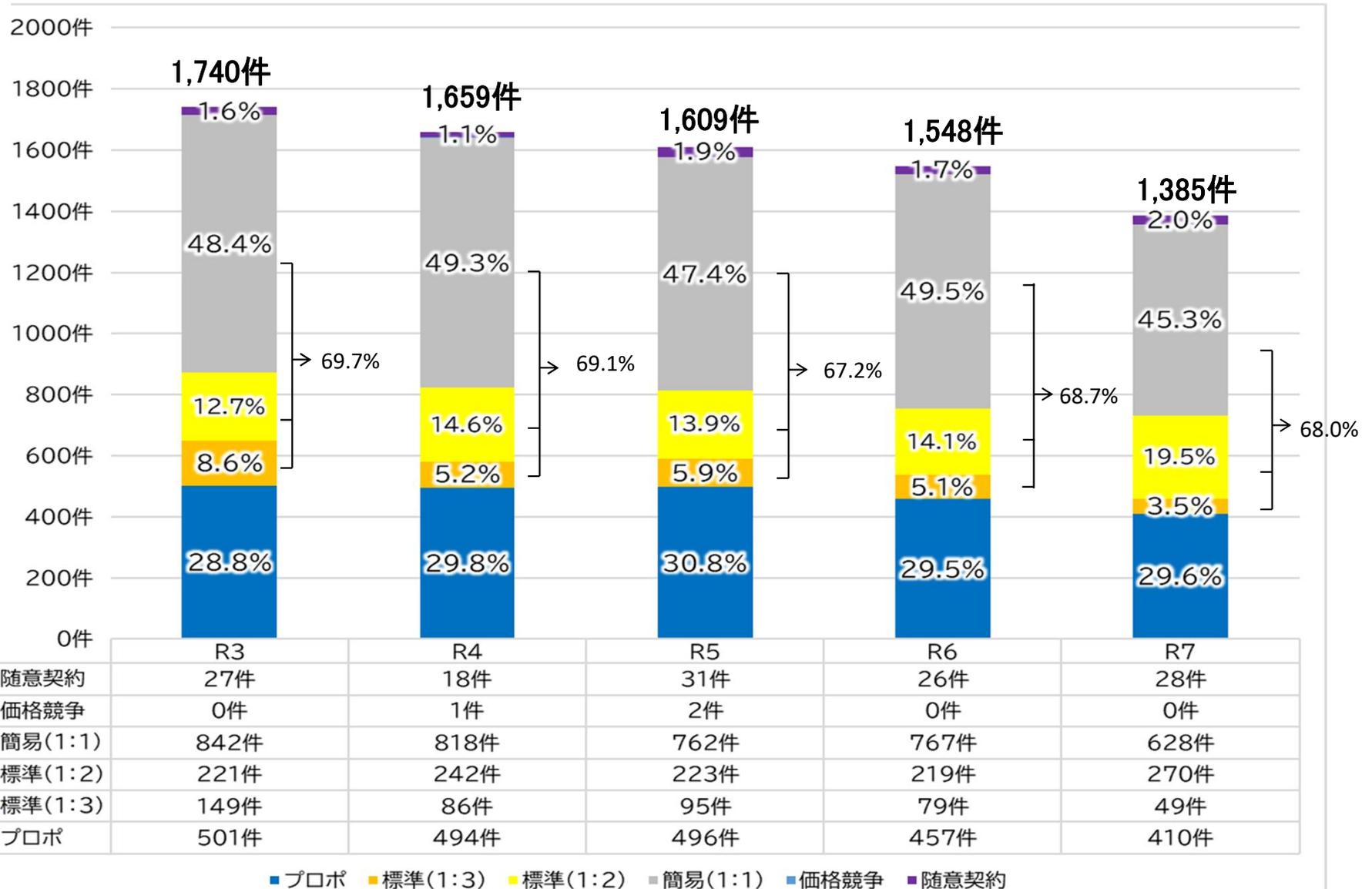
<令和7年度 実施状況>	2
<令和8年度 実施方針(案)>	
1. 入札・契約制度に関する動向と意見	9
2. 令和8年度 入札・契約手続きの実施方針(案)	13
○働き方改革、担い手確保・育成	16
新規① 地域企業の受注機会拡大(地域企業参加型JV評価の導入)【R8.8～】	
見直し① 拡大型プロポーザルにおける実施手順の効率化【R8.8～】	
新規② 若手・女性技術者の活躍を評価【R8.8～】	
○技術力による選定、品質の確保・向上	20
見直し② 業務成績評価の評価区分の細分化【R8.8～】	
見直し③ 業務成績評価の上限値・下限値を変更【R8.8～】	
見直し④ 技術審査段階における条件明示チェックシートの提示【R8.8～】	
見直し⑤ 履行確実性評価、低入札価格調査における対象業務の拡大【R8.4～】	

<令和7年度 実施状況>

1-①コンサルタント業務等の契約件数の状況(契約方式別)

- 令和7年度の実施状況は、プロポーザル方式が約3割、総合評価落札方式が約7割で実施。
- 地整独自の取組で価格競争は災害復旧業務のみ活用、本省の発注方式選定表の価格競争方式を総合評価落札方式(簡易型1:1)で運用。

(単位:件)

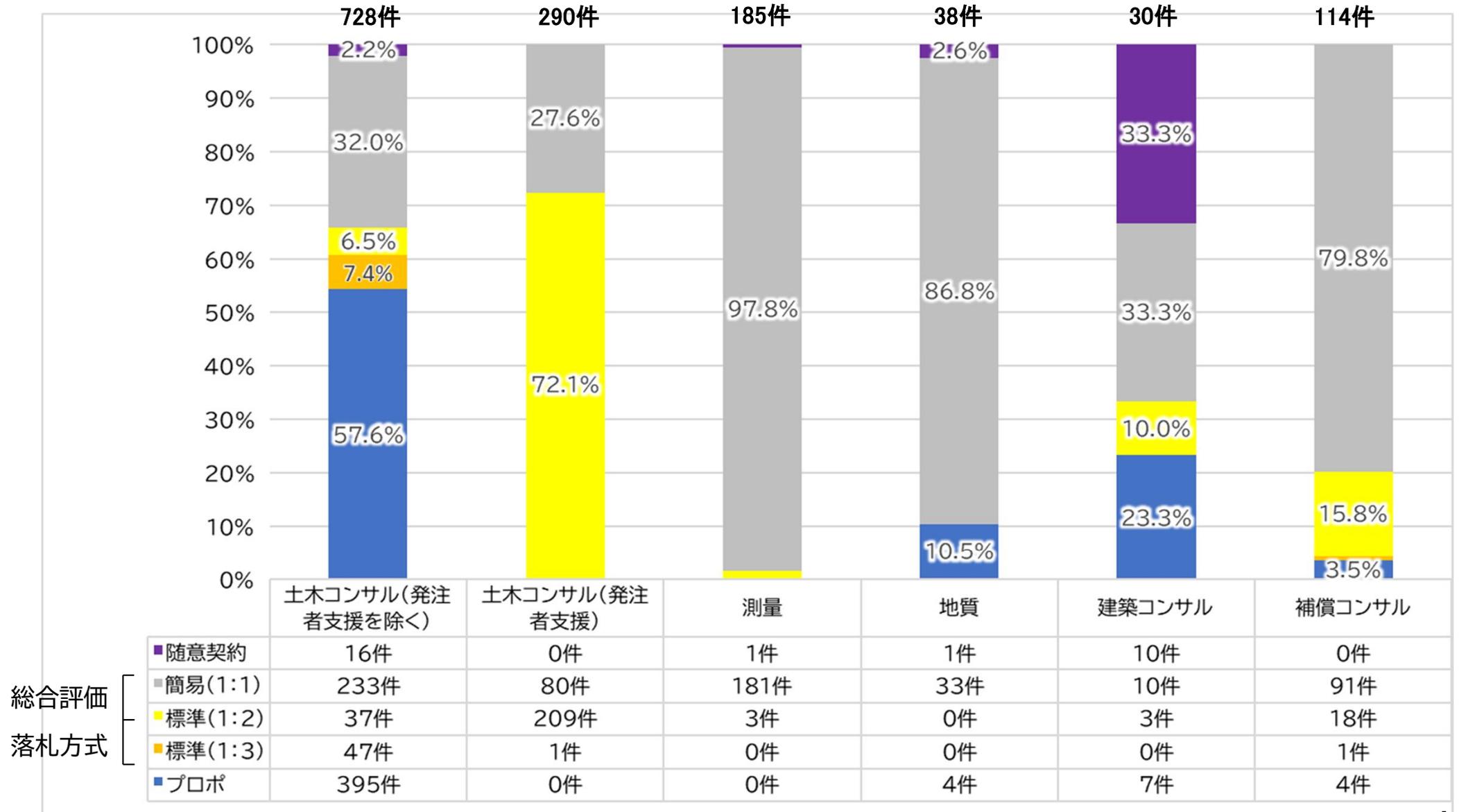


※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を含む。R3～R6年度は3月末時点。R7年度は、12月末時点。

1-②令和7年度 コンサルタント業務等の契約件数の状況(5業種)

○土木コンサル(発注者支援除く)はプロポーザル方式約6割、総合評価落札方式約4割の割合で実施。
 ○その他の4業種は、総合評価落札方式の契約が多い傾向。

(単位:パーセンテージ)

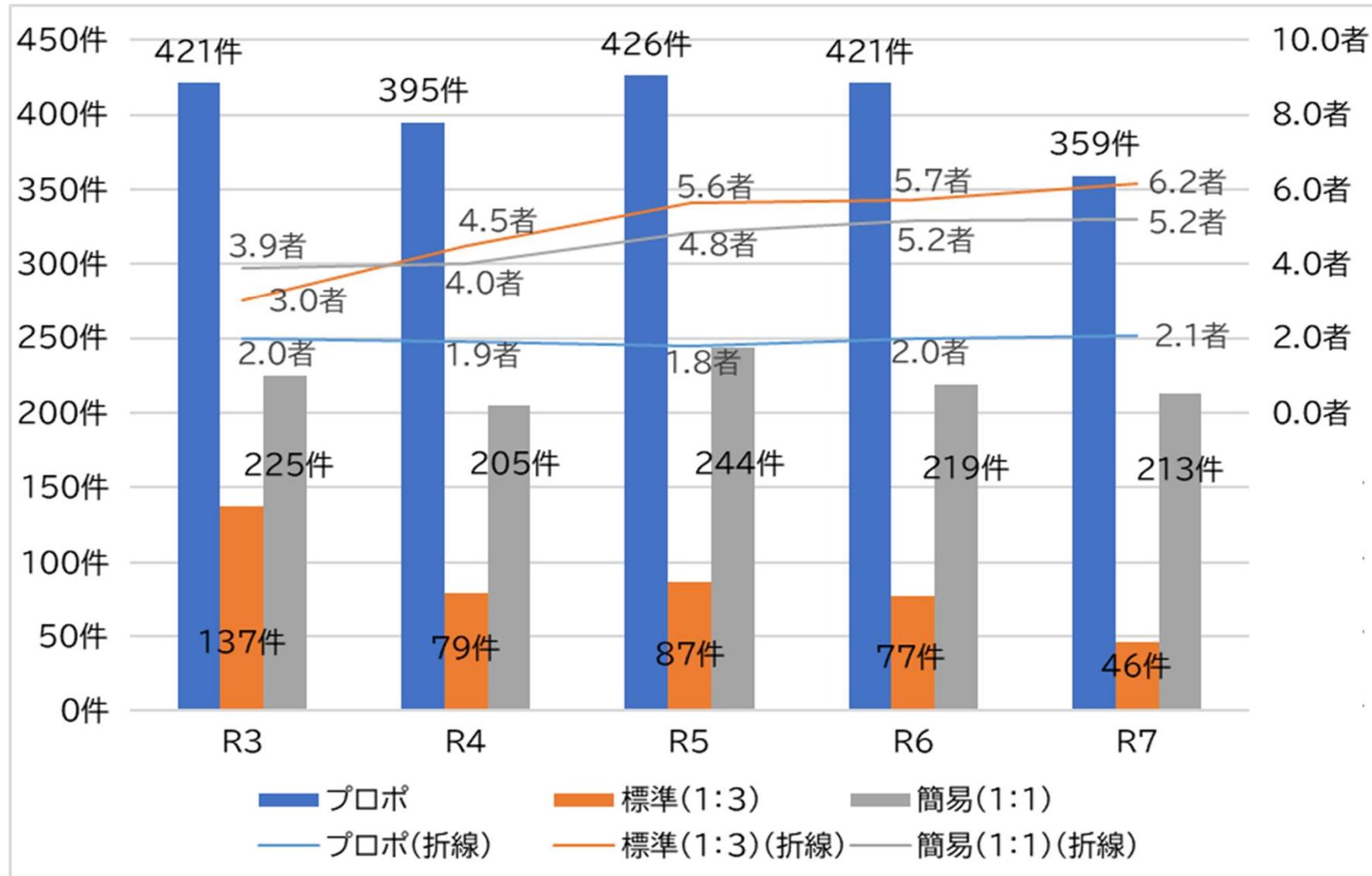


※ 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を含む。令和7年12月末時点。

○契約方式別ー土木コンサルー平均入札参加者数については、概ね横ばいで推移しているが、プロポーザル方式の技術提案書提出者数は増加が望ましい。

(単位:件数)

単位 : 技術提案書提出者数(プロポーザル方式)
平均入札参加者数(総合評価落札方式)



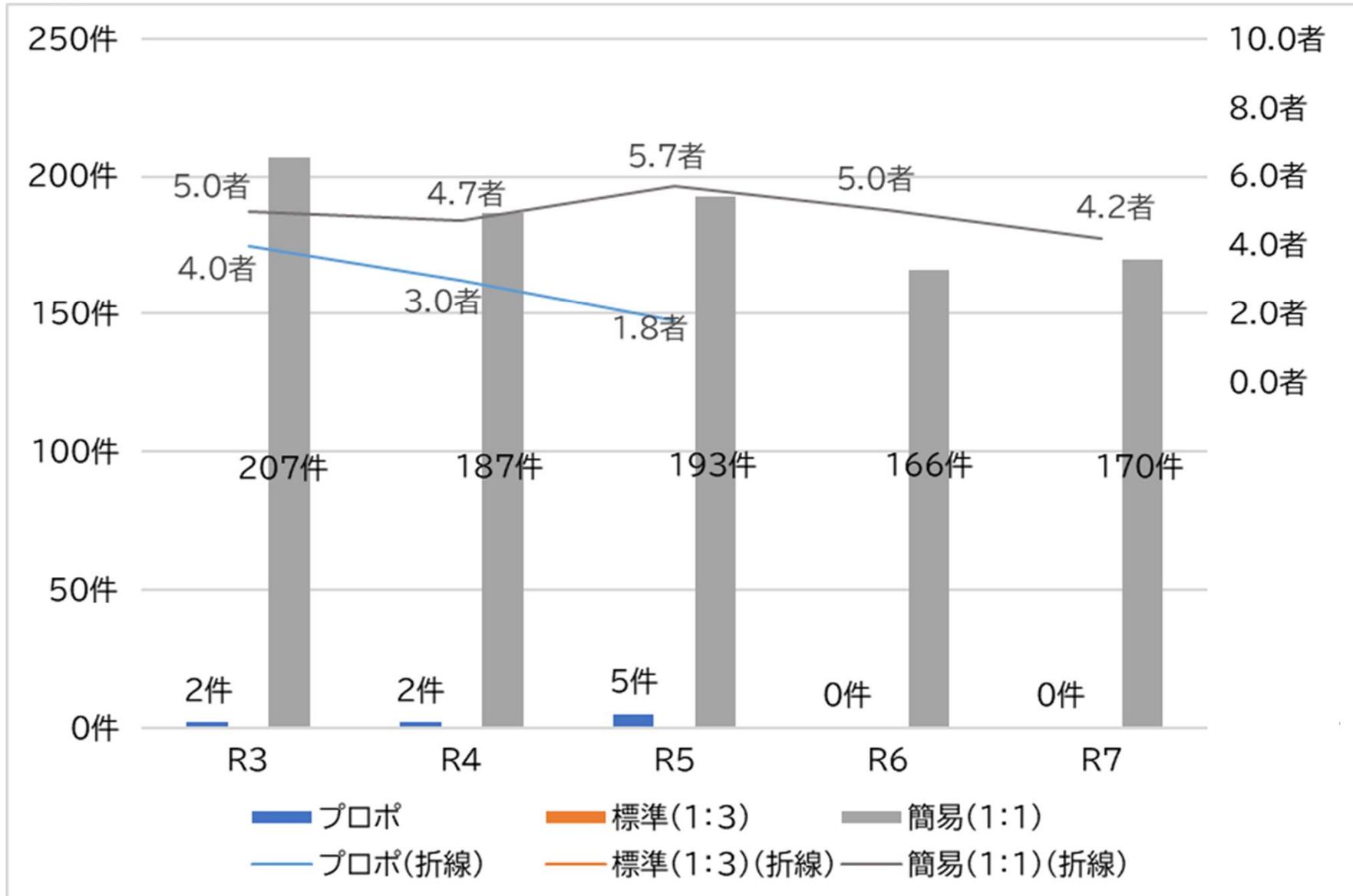
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R3～R6年度は3月末時点。R7年度は、12月末時点。

単位は、プロポーザル方式については、技術提案書提出者数。総合評価落札方式については、平均入札参加者数。

○契約方式別—測量—平均入札参加者数については、概ね横ばいで推移。

単位：技術提案書提出者数(プロポーザル方式)
平均入札参加者数(総合評価落札方式)

(単位:件数)



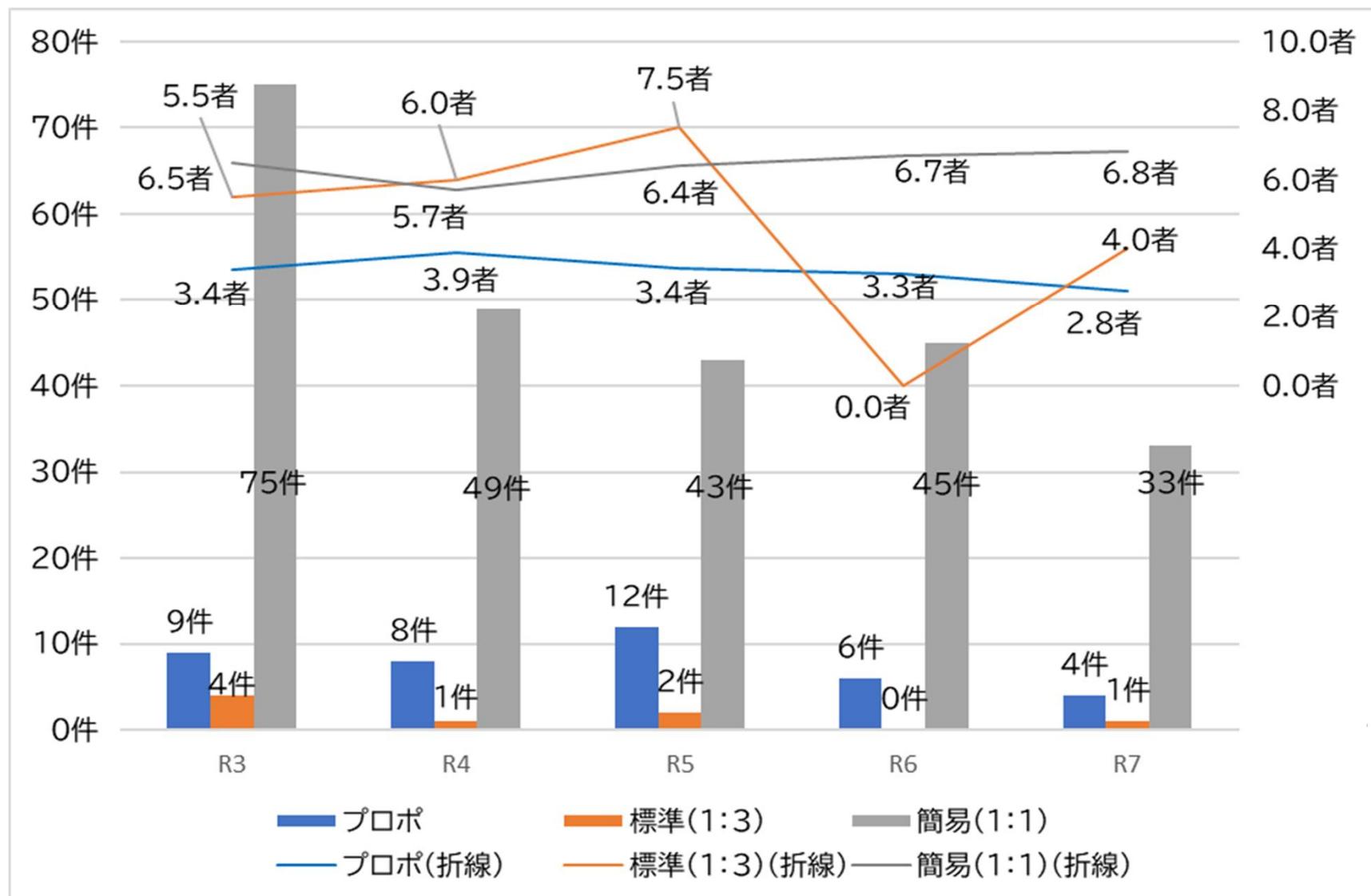
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R3～R6年度は3月末時点。R7年度は、12月末時点。

単位は、プロポーザル方式については、技術提案書提出者数。総合評価落札方式については、平均入札参加者数。

○契約方式別—地質—平均入札参加者数については、概ね横ばいで推移しているが、プロポーザル方式の技術提案書提出者数は増加が望ましい。

(単位:件数)

単位：技術提案書提出者数(プロポーザル方式)
平均入札参加者数(総合評価落札方式)



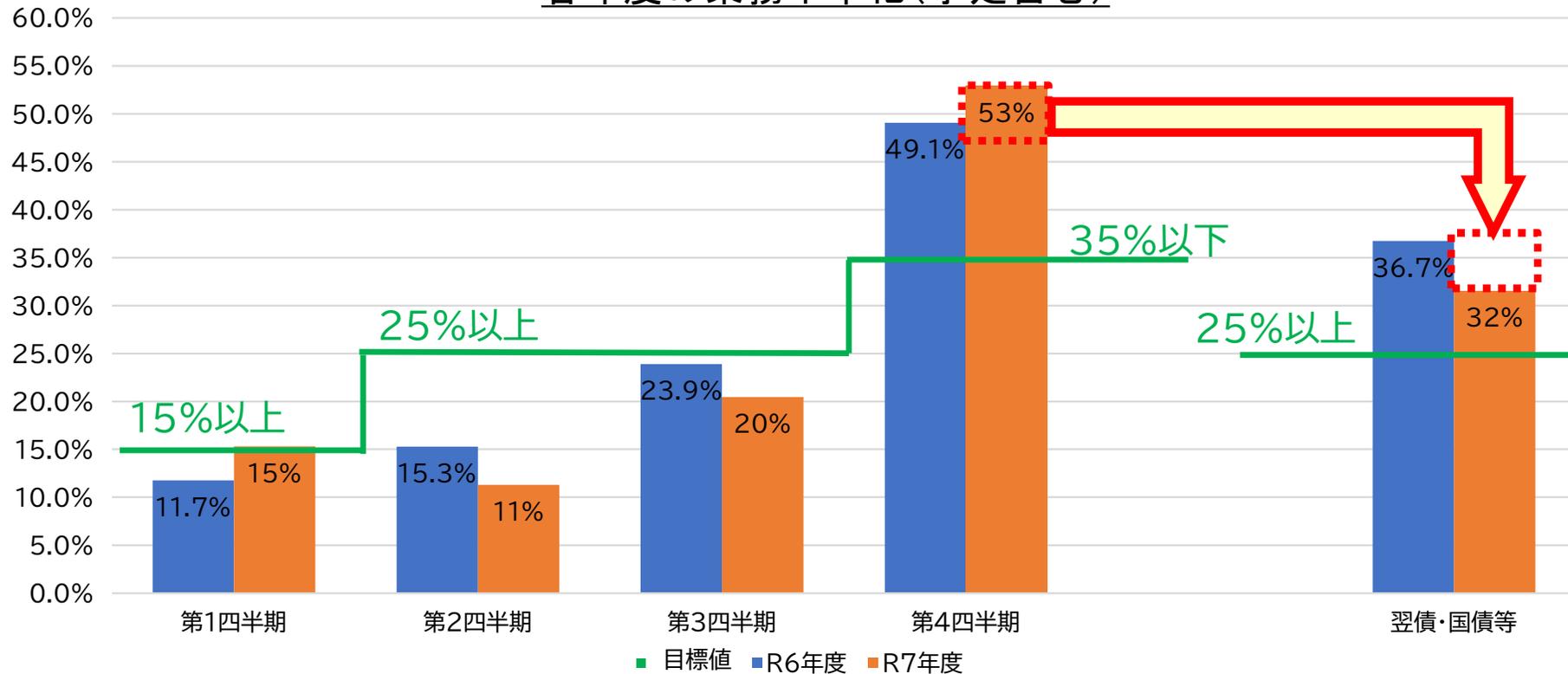
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。R3～R6年度は3月末時点。R7年度は、12月末時点。

単位は、プロポーザル方式については、技術提案書提出者数。総合評価落札方式については、平均入札参加者数。

1-⑥業務履行期限の平準化状況

○第4四半期(1~3月)を履行期限としている業務は50%以上と集中しており、目標未達成の状況。
 翌債・国債等を活用し、業務の履行期限の平準化を図る。
 ※令和7年度業務については、12月末時点の状況であるため、1月~3月に翌債手続きを行い、
 第4四半期完了業務は減る見込み。

各年度の業務平準化(予定含む)



完了件数					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	国債・翌債
目標値	15%以上	25%以上	25%以上	35%以下	25%以上
R6年度	90件	117件	183件	376件	445件
R7年度	122件	90件	163件	422件(見込み)	367件(見込み)

※土木コンサル、測量、地質調査の3業種を対象(通年業務、発注者支援等及び港湾空港を除く)
 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。R6年度は3月末時点。R7年度は、12月末時点。

＜令和8年度 実施方針(案)＞

1. 入札・契約制度に関する動向と意見

○労働基準法の改正、施行(平成31年4月)

・今般働き方改革の一環として労働基準法が改正され、時間外労働の上限や有給休暇の取得義務が法律に規定

○「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の公布・施行

・公共工事に関する調査等(測量、地質調査その他の調査(点検及び診断を含む。))及び設計)について広く本法律の対象として位置付け(令和元年6月)
・担い手の確保のための働き方改革・処遇改善、地域建設業等の維持に向けた環境整備の改正、新技術の活用等による生産性向上、
公共工事等の発注体制強化 (令和6年6月)

○改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の改正(令和7年2月)

○改正品確法の理念を実現するため「全国統一指標、関東ブロック独自指標の目標値」決定(令和7年12月)

・測量、調査及び設計(業務)の指標

全国指標 :①地域平準化率(履行期限の分散)、②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

関東ブロック独自指標:③ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)

■ 業団体等からの主な意見(令和7年度)

- 履行期限(納期)の平準化と履行期間の確保
- 実施結果を踏まえたワークライフバランス改善取組を継続
- 若手・女性・シニアなど多様な技術者の活用・育成のための入札・契約制度の継続、就業環境の整備
- 国土交通省業務実績のない地域コンサルタントの参入拡大による技術力向上が図れる仕組みの活用促進。
- 地域性の高い業務について対象地域の本店・支店・営業所の有無による評価及び災害協定締結の有無の評価
- DX環境の整備推進

■ 発注者の取組

- 平準化の取組、地域平準化率(履行期限の分散)
- ワーク・ライフ・バランスの推進・拡大
- 若手・女性技術者の活躍を評価
- 国土交通省業務実績のない地域コンサルタントの参入機会の確保(実施能力評価拡大型の見直し)
- 若手技術者の育英を目的とした入札・契約制度の改善
- インフラ分野のDX推進・拡大

令和8年度入札・契約、総合評価の実施方針に反映

実施方針改定のポイント

- 働き方改革、担い手確保・育成
- 技術力による選定、品質の確保・向上

令和7年度 業務関係団体等との意見交換会(主な意見) (1/2)

□ : 入札手続きに関する事項

主な意見	取組状況	関係項目
■働き方改革、担い手確保・育成		
◇履行期限(納期)の平準化と履行期間の確保	履行期限の平準化については、努めているところ。 履行期間についても、適切に設定して実施の徹底を図っているところ。	・平準化の取組
◇実施結果を踏まえたワークライフバランス改善取組を継続 (「ウィークリースタンス」の取組)	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価していく。 また、「ウィークリースタンス」は、対象を全ての業務に拡大している。	・ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価【継続】 ・業務環境改善(ウィークリースタンス)の取組徹底
◇若手・女性・シニアなど多様な技術者の活用・育成のための入札・契約制度の継続、就業環境の整備	若手・女性・シニアなど多様な技術者の活用・育成のため、入札・契約制度を継続するとともに、担当技術者の評価基準を見直し、若手が業務に参画しやすい環境整備を進めている。 さらに、令和7年度に「若手・女性技術者奨励賞(事務所長等表彰)」の制度が創設されたことを踏まえ、令和7年8月から総合評価において加点する措置を実施している。	・若手技術者の活用を評価【継続】 ・若手・女性技術者奨励賞(事務所長等表彰)【継続】
◇積算価格と実勢価格との乖離の是正	現場の実態を把握するため、歩掛かり実態調査への協力をお願いする。	・単価関連
◇複数年業務における労務単価の見直し	複数年業務における労務単価の見直しについては本省に伝えていく。	・単価関連
◇測量業務の経費率の継続的な引上げと内訳の明示	諸経費率は、諸経費動向調査により実態を把握し本省が設定している。 継続的な引上げについては本省に伝えていく。	・積算基準
◇測量業務における熱中症防止に対する経費の計上及び工期の確保	熱中症予防に向けた注意喚起を行うなど、対策の強化を進めている。 対策にかかる費用については、間接測量費に反映していますが、現場の実態をより正確に把握するため、歩掛かり実態調査への協力をお願いする。	・積算基準
◇派遣技術者に対する「業務履行実績証明書」の発行	技術者の実績管理の公平性確保の観点からも有効な手段と考えられることから、関係機関の取り組み状況を踏まえつつ本省へ伝えていく。	—
◇河川巡視支援業務における車両管理員の年齢要件の見直し	令和8年度契約業務から、車両管理員の年齢要件を「70歳未満」へ引き上げることを予定している。	—
■技術力による選定		
◇難易度の高い業務における総合評価落札方式からプロポーザル方式への移行や価格競争入札から総合評価落札方式への移行の更なる追加	関東地方整備局では、価格競争方式の対象業務を総合評価落札方式(簡易型)に読み替えて選定している。また、協議調整や地元説明、厳しい施工条件での設計など、業務の特性を踏まえ、プロポーザル方式の選定を検討するなど、業務内容に応じた適切な発注方式の選定に努めている。	・適正な入札契約方式(発注方式)の選定【継続】
◇計画系プロポーザル業務の業務規模の改善	適切な規模及び業務内容で発注するよう、各事務所等に周知する。	—
◇測量業務の業務規模の改善	測量調査等の業務を適時・適切に発注する。	—
◇総合評価落札方式における落札価格の改善	調査基準価格については、令和6年4月1日以降に入札公告等を行う業務を対象に、一般管理費を10分の4.8⇒5.0を乗じて得た額に改定したところ。測量業務についても係数の引き上げが行われているが、諸経費の参入率の引き上げについては、本省へ伝えていく。	・積算基準
◇業務成績評定の適切な運用と業務・技術者表彰の運用改善	業務成績評定については、全地方整備局共通の要領に基づき適切に実施しているところ。表彰制度については各地方整備局において、随時改善・見直しを行っている。	・業務成績評定点の評価基準の変更【見直し】
■地元業者の活用		
◇国土交通省業務実績のない地域コンサルタンの参入拡大による技術力向上が図れる仕組みの活用促進	関東地方整備局では、発注業務の受注実績が無い企業の参入機会を確保するため、令和4年8月から評価項目の成績・表彰を省略し、技術的課題を評価する方法として実施能力評価拡大型の試行を適用している。さらに、新規参入者を後押しするため、令和7年8月より評価も項目に新規契約の有無を追加したところ。	・総合評価落札方式(簡易型1:1) 実施能力評価拡大型【継続】
◇地域性の高い業務について対象地域の本店・支店・営業所の有無による評価及び災害協定締結の有無の評価の継続	地元企業の育成・確保を目的として、対象地域に本店・支店・営業所がある場合に加点する試行を今後も継続する。さらに、令和6年8月からは、災害活動実績の有無に加え、災害協定締結の有無を評価する試行を開始したところ。また、測量業務については、総合評価落札方式(簡易型)で発注する現地作業を含む業務について、原則として「本店」を参加要件として適用しているところ。	・地域要件設定(本店縛り・本店、支店又は営業所縛り)【継続】 ・災害協定等に基づく活動実績の評価【継続】
◇高度な技術を要し地元企業単独では対応できないことが想定される業務における地元企業とのJVでの発注を条件化	プロポーザル方式や総合評価落札方式による調達手続きにおいては、業務内容等を踏まえ、単体企業に加えて設計共同体(JV)の参加も認めているところ。	・地域企業の受注機会の拡大(地域企業参加型JV評価の導入)【新規】

主な意見	取組状況	関係項目
■品質の確保・向上		
◇「土木設計業務等変更ガイドライン補足資料」と「業務推進審査会」を活用した適切な設計変更の継続	「土木設計業務等変更ガイドライン補足資料」、「業務推進審査会」を活用して適切な設計変更を継続しているところ。	・設計変更
◇事業促進PPP業務の発注条件について、費用の適正化、官民の役割分担の明確化、請負契約から準委任契約等への改善及び常駐・専任義務の緩和、工区内設計業務の受注緩和の継続	事業促進PPP ガイドラインに沿って運用しているところ。費用の適正化については本省に伝えていく。	・事業促進PPP業務
◇受発注者合同現地踏査の実施	合同現地踏査については、重要構造物に関する詳細設計については原則実施、その他の設計業務についても、現地踏査が有効な業務については、積極的に実施することとしている。また、平成29年度より、地質技術者の参画の試行も加えて実施しているところ。	・合同現地踏査
◇設計条件明示チェックシートの公告時点での公表業務数の拡大と確実な条件明示	引き続き入札公告時に条件明示チェックシート提示する試行を実施していくところ。	・設計条件明示チェックシート試行対象の拡大【見直し】
◇設計照査(的確な条件設定と確認、照査の充実等)	設計照査については、照査体制の強化として「赤黄チェック」の取り組みを実施しているところ。	・照査体制の強化
◇工事発注時チェックシートの活用継続	工事発注時チェックシートについては、試行を実施しているところ。	・工事発注時チェックシート
◇詳細設計における各工種の設計目的・設計条件・成果内容の明確化と適切な費用計上(指定仮設・任意仮設)	「土木設計業務等変更ガイドライン」に基づき「土木設計業務変更ガイドライン補足資料」等を活用し、設計変更に努めているところ。 また、共通仕様書には仮設構造物の詳細設計が任意仮設である旨明記する。	・設計変更
◇詳細設計から工事に至る段階(三者協議を含む)でのコンサルタント業務の適切な運用	「土木設計業務等変更ガイドライン補足資料」、「業務推進審査会」を活用して適切な設計変更を継続しているところ。	・設計変更
◇建設事業各段階における地質リスク調査検討業務の継続的な発注及び多岐事業分野への展開	大規模道路事業では、ボーリング調査に加え、弾性波探査などを活用し計画段階からリスク分析を行っており、他分野でも「地質・地盤リスクマネジメントガイドライン」を周知し、砂防事業などで検討が進んでいるところ。引き続き、地質リスクマネジメントを踏まえ事業を推進する。	—
■DXの推進		
◇DX 環境の整備(技術基準類の電子化、テレワーク・WEB 会議の推進)	技術基準類の電子化及び業務WEB会議推進の要望については本省に伝えていく。	・DX関連
◇地質・土質調査におけるBIM/CIMの活用と実務者を対象とした勉強会・意見交換会の開催について	地質リスクの「見える化」による低減を図るとともに、受発注者の理解促進のため、勉強会や外部講師の活用など情報共有の機会を調整していく方針です。	・DX関連
◇BIM/CIMの原則適用を踏まえた講習会や現場見学会の開催、発注者による情報提供について	引き続き、BIM/CIMに関する勉強会等による連携を行う。	・DX関連
■その他		
◇広域(複数の発注者)にまたがる災害対応マネジメントに対する受発注者協働での支援体制・仕組みの整備・充実	災害時における業務の一時中止や工期延期等について引き続き適切に対応しているところ。	—
◇企業経営の安定と処遇改善に向け、引き続き地質調査の発注量の増加と分離発注の維持	今後必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保に取り組むとともに、要望等を踏まえ、適切な予算配分に努めていく。 「分離発注」については、入札・契約、総合評価の実施方針により業務区分に応じた分離発注を原則として実施しているところ。	—

2. 令和8年度 入札・契約手続きの実施方針(案)

○働き方改革、担い手確保・育成

新規① 地域企業の受注機会拡大(地域企業参加型JV評価の導入)【R8.8～】

見直し① 拡大型プロポーザルにおける実施手順の効率化【R8.8～】

新規② 若手・女性技術者の活躍を評価【R8.8～】

○技術力による選定、品質の確保・向上・

見直し② 業務成績評価の評価区分の細分化【R8.8～】

見直し③ 業務成績評価の上限値・下限値を変更【R8.8～】

見直し④ 技術審査段階における条件明示チェックシートの提示【R8.8～】

見直し⑤ 履行確実性評価、低入札価格調査における対象業務の拡大【R8.4～】

施策・取組の目的	名称	概要	令和7年度の取組状況	令和8年度の対応
働き方改革 (受発注者の負担軽減、 事務手続きの効率化)	拡大型プロポーザル方式	参加表明書と技術提案を同時に提出させ、審査を特定段階の1段階とする方式。	試行実施中	継続(手続きを見直し)
	総合評価落札方式 (簡易型1:1) 実施能力評価型	技術提案書の記載内容(実施方針、技術提案等)を簡素化して評価する方式	試行実施中	継続
	技術者評価重視型	評価テーマを設定せず、配置予定技術者の「業務成績」、技術提案の「実施方針」を重視して評価する方式。(ヒアリングも省略)	試行実施中	継続
担い手確保・育成	拡大プロポーザル方式の実績要件緩和	実績が少ない業務でより高い技術力を有する企業の参加を促すことを目的として、「同種・類似業務実績」に代えて、評価テーマの技術提案の内容を裏付ける「技術的経験」を求める方式。	試行実施中	継続
	自治体等の受注実績を評価する 試行	自治体実績を直轄実績と同様に評価したり、企業・技術者評価の影響を緩和し、実績のない(少ない)地域企業の入札参入を促す方式。	試行実施中	継続
	災害協定等に基づく活動実績の 評価	災害時の活動実績等の地域貢献を評価し、地域企業の技術力向上と参入機会の確保を促す方式。	試行実施中	継続
	地域要件の設定 (本店縛り)	企業の本店を一定地域内に有することを参加要件としたり、当該地整の業務成績を優位に評価し、地域企業の参入・受注機会を確保する方式。	試行実施中	継続
	地域企業参加型JVの評価	地域企業(本店)と設計共同体を構成した参加表明者を評価し、地域企業の受注機会を拡大するとともに、地域企業の育成、確保を促す方式	—	新規(評価項目を追加)
	ワークライフバランス等を推進する 企業を評価	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業に加点評価	試行実施中	継続
	若手・女性技術者の活躍を評価	『若手・女性技術者奨励賞』を受賞された技術者を加点評価。	試行実施中	継続
	若手技術者の活用を評価	若手技術者の育成を目的として、配置技術者の年齢が一定年齢以下の場合に加点評価する方式。	試行実施中	継続
	総合評価落札方式 (簡易型1:1) 実施能力評価拡大型	受注実績が無い企業の参入機会の確保及び不調対策を目的として、企業・技術者の実績評価を緩和し技術的課題を評価する方式。	試行実施中	継続
その他 (技術力・生産性・ 品質向上)	組合せ加点 (国土交通省登録技術者資格)	技術士・博士の資格に、業務内容に応じて高い専門力を有する「国土交通省登録技術者資格」と組合せて加点する試行を実施。(本省試行)	試行実施中	継続
	賃上げを実施する企業に対する 加点措置	「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を入札参加者から提出を受けたことをもって評価。	運用中	継続
	継続教育取組実績の評価(発注 者支援業務)	市場化テストも終了し、発注者支援業務等の品質確保の観点から、継続教育を行い技術の研鑽に取り組んでいる管理技術者について継続教育取組実績CPDの取得状況に加点評価。	試行実施中	継続
	インフラ分野のDXに係る優れた 取組を評価	公共工事等の品質確保や生産性向上等、建設生産プロセスの高度化に関する取組を評価する表彰された企業に加点評価	試行実施中	継続

【趣旨】担い手確保・育成

【対象】総合評価落札方式(簡易型・標準型)を採用し、航空レーザ測量を実施する業務

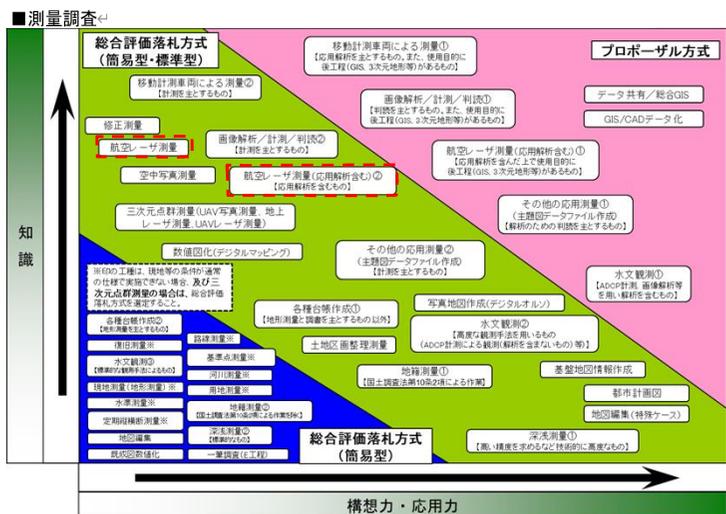
【概要】地域企業(本店)と設計共同体(JV)を構成した参加表明者の評価において加点を行う。【R8.8～】

○ 地域の守り手である地域企業の受注実績の拡大と技術力向上・育成、担い手確保を目的に、航空レーザ測量を実施する業務について、地域企業※と設計共同体を構成(地域企業参加型JV)した場合に評価を行う試行を導入する。

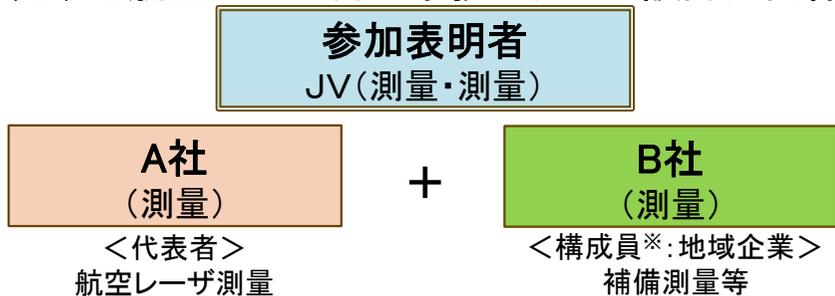
○ 一定地域内における地域企業※の「本店」の有無を評価する「地域要件の設定(地域精通度)」を試行

※設計共同体(JV)の構成員のうち、代表者である企業以外の構成員に限る。

地域企業参加型JVの対象業務



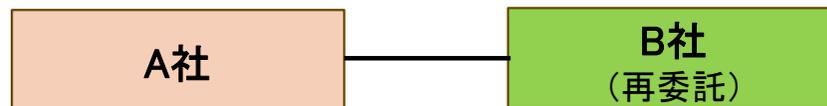
○想定する航空レーザ測量業務における設計共同体



※設計共同体(JV)の構成員のうち、代表者である企業以外の構成員

(参考)再委託と設計共同体の違い

○再委託(下請け)の場合



※B社は国等の発注する業務でも実績として認められない

○設計共同体(JV)の場合



※B社が担当した業務内容は国等の発注する業務の業務実績として認められる

地域企業参加型JVでは、地域企業の活用が図られ技術力向上に繋がる

【参考】「地域要件」の設定と「地域性」の評価に関する試行状況

継続	参加資格 (地域要件)	<ul style="list-style-type: none"> ○指定エリアにおける本店・支店・営業所の有無を参加資格要件とする ○○○に本店がある ○○○に支店・営業所がある 上記以外は指名しない
----	----------------	--

資格

総合評価落札方式で発注する業務において、十分な競争性が確保できる場合、必要に応じて**参加資格要件**として設定

評価

総合評価落札方式の**「入札参加者を指名するための基準」**で評価

継続	地域性 〔地理的条件〕	<ul style="list-style-type: none"> ○指定エリアにおける本店・支店・営業所の有無を評価 (「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地理的条件」) ○○○に本店がある ○○○に支店・営業所がある 上記以外(加点なし)
継続	地域性 〔地域貢献度〕	<ul style="list-style-type: none"> ○指定エリア内における災害活動実績を評価 (「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域貢献度」) ○○事務所(発注事務所)における災害活動実績がある ○○事務所(発注事務所)管内災害活動実績がある 関東地整管内における災害活動実績がある 上記以外(加点なし)

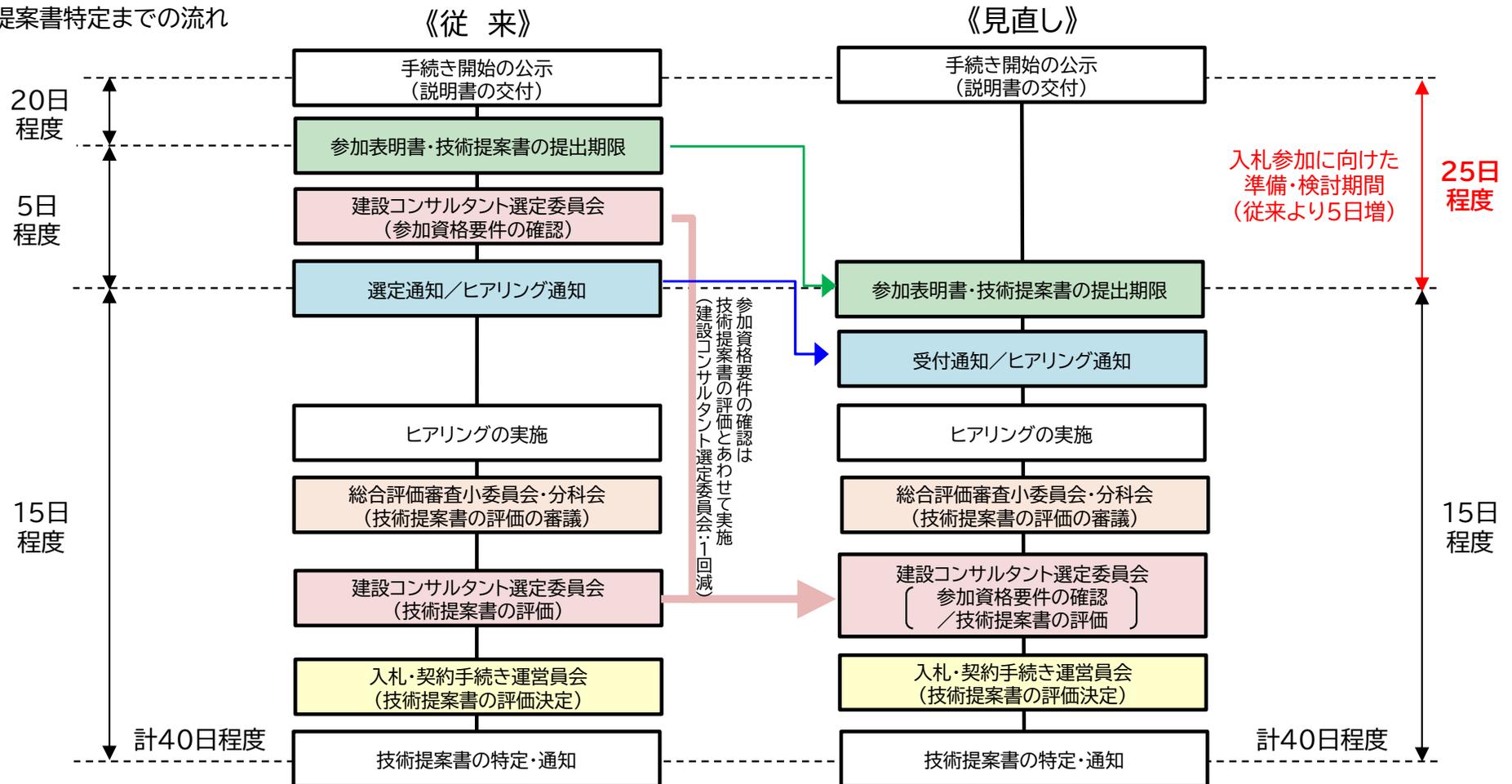
今回追加

新規	地域性 〔地域精通度〕	<ul style="list-style-type: none"> ○設計共同体(JV)の構成員について地域企業(本店)の有無を評価 (「参加表明者の経験及び能力」-「地域性」-「地域精通度」) <u>設計共同体の構成員のうち、代表者である企業以外の構成員について地域企業(○ ○県内【適宜設定】に本店がある企業)と設計共同体を構成している。</u> 上記以外(加点なし)
----	----------------	---

- 【趣旨】 評価・審査の効率化、入札参加にかかる作業の負担軽減、競争性の確保(1者応札対策)
- 【対象】 簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式(準じた方式を含む)で発注する業務
- 【概要】 幅広く技術提案を求めた方が成果の品質向上を望める場合(特殊な業務のため実績が少ない、技術的難易度が非常に高い等)は、技術提案書提出者の選定(欠格者は除く)を行わず、入札参加者全員の技術提案書を評価。【H25.10~】

実施手順の見直しを行い、評価・審査の効率化を図るとともに、入札参加に向けた準備や検討期間を確保し、入札参加にかかる作業の負担軽減を図ることで、競争性を確保するもの。【R8.8~】

■技術提案書特定までの流れ



【趣旨】 若手・女性技術者の育成・確保

【対象】 補償コンサルタント業務のうち、行政事務補助業務で発注する業務

※発注者支援業務等(行政事務補助業務含む)を除く総合評価落札方式、プロポーザル方式で発注する業務は導入済み【R7.8～】

【概要】 若手・女性技術者の育成・確保を目的とし、業務で活躍されている若手・女性技術者において、『若手・女性技術者奨励賞』を受賞された技術者を加点评価。また、優良表彰の判断基準について区分を細分化。

補償コンサルタント

若手・女性技術者奨励賞(事務所長等)を評価項目に新規追加

現行評価基準

評価項目	判断基準	配点 ウェイト
主任担当者の経験及び能力 優秀技術者表彰、優良業務表彰(技術者)	関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和〇年度以降令和〇年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務うち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。	
	①優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者。	5
	②上記以外。	0

新規評価基準(案)

評価項目	判断基準	配点 ウェイト
主任担当者の経験及び能力 優秀技術者表彰、優良業務表彰、若手・女性技術者奨励賞(技術者)	関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和〇年度以降令和〇年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務うち、優秀技術者表彰、優良業務表彰、又は 若手・女性技術者奨励賞 の表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。	
	①優秀技術者表彰又は優良業務表彰を 局長 より受けた経験がある者。	5
	②優秀技術者表彰又は優良業務表彰を 部長又は事務所長 より受けた経験がある者。	3
	③ 若手・女性技術者奨励賞 を 事務所長等 より受けた経験がある者。	1
	④上記以外。	0

対象業務

区分	業務名称	
発注者支援業務等	積算技術業務	
	技術審査業務	
	工事監督支援業務	
	公物管理補助業務	河川巡視支援業務
		河川許認可審査支援業務
		ダム管理支援業務
		堰・排水機場管理支援業務
		道路許認可審査・適正化指導業務
	用地補償総合技術業務	用地補償総合技術業務
	その他	行政事務補助業務①
用地調査点検等技術業務		
裁決申請等関係資料作成整理等業務		
災害復旧用地関係資料作成整理等業務		
行政事務補助業務②	施工体制調査業務	

※複数の受賞実績がある場合、最も評価が高くなる1つの実績で評価するものとし、組合せ評価は実施しない。

【趣旨】 業務成績評価区分の適正化

【対象】 プロポーザル方式、総合評価方式で発注する業務

【概要】 関東地整発注業務優先の評価から全国実績評価への見直しを踏まえ、評価区分の適正化を図る【R3.8~】
業務成績評定点(3業種別)平均の推移を踏まえ、評価区分を細分し、適正化を図る。【R8.8~】

土木コンサルタント・地質・測量

令和8年7月まで

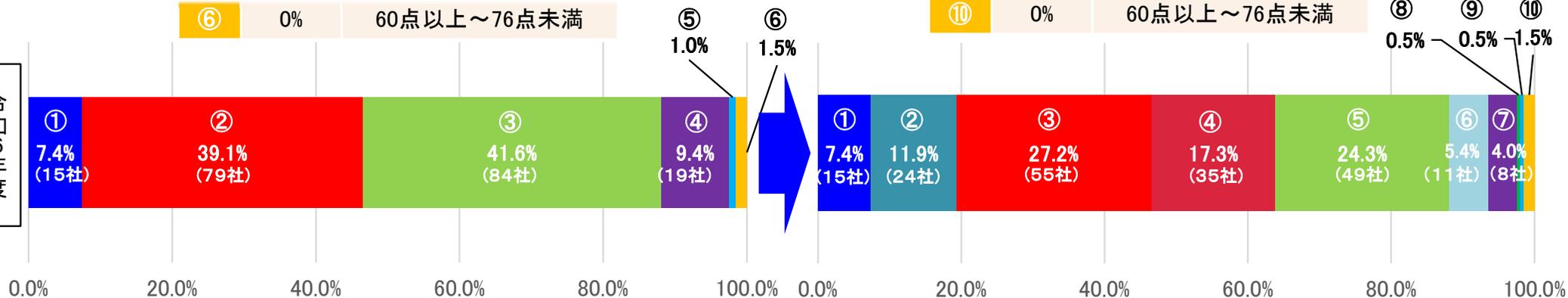
配点ウェイト	業務成績評価区分
① 100%	80点以上
② 80%	79点以上~80点未満
③ 60%	78点以上~79点未満
④ 40%	77点以上~78点未満
⑤ 20%	76点以上~77点未満
⑥ 0%	60点以上~76点未満

評価区分を
0.5点で分割

案(令和8年8月から適用)

配点ウェイト	業務成績評価区分
① 100%	80点以上
② 90%	79.5点以上~80点未満
③ 80%	79点以上~79.5点未満
④ 70%	78.5点以上~79点未満
⑤ 60%	78点以上~78.5点未満
⑥ 50%	77.5点以上~78点未満
⑦ 40%	77点以上~77.5点未満
⑧ 30%	76.5点以上~77点未満
⑨ 20%	76点以上~76.5点未満
⑩ 0%	60点以上~76点未満

令和6年度



※グラフは、R6年度基準の発注における参加表明者(企業)の過去2カ年平均業務評定点(R4,R5年度完了業務のデータ)の配点ウェイト別分布図

【趣旨】技術力に差がつく評価(品質確保)

【対象】プロポーザル方式、総合評価方式で発注する業務

【概要】業務成績評定点(平均点)の経年変化を考慮し、業務成績の評価点分布の分散化を図る。

補償コンサル

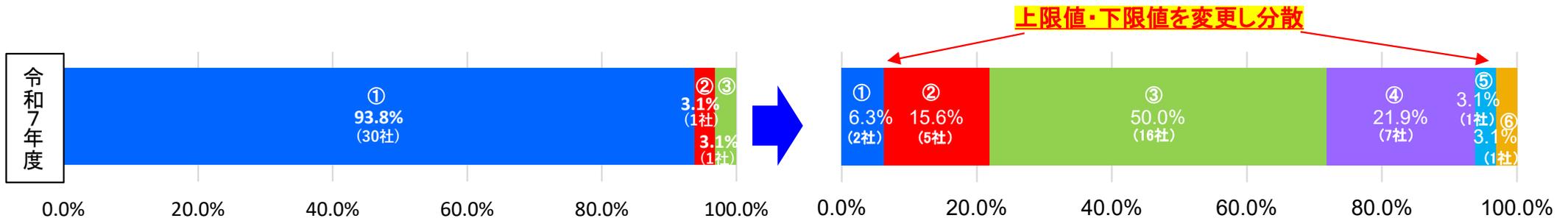
令和8年7月まで

配点ウェイト	業務成績評価区分
① 100%	77点以上
② 80%	76点以上～77点未満
③ 60%	75点以上～77点未満
④ 40%	74点以上～75点未満
⑤ 20%	73点以上～74点未満
⑥ 0%	60点以上～73点未満

評価区分を
3点ずつUP

現在(令和8年8月から適用)

配点ウェイト	業務成績評価区分
① 100%	80点以上
② 80%	79点以上～80点未満
③ 60%	78点以上～79点未満
④ 40%	77点以上～78点未満
⑤ 20%	76点以上～77点未満
⑥ 0%	60点以上～76点未満



※業務成績の評価切り替えは8月のため、令和8年度企業評価のグラフは令和7年度企業平均点(R5・6年度完了業務)のデータを元に整理

【趣旨】競争参加者への必要な設計条件等の確実な明示

【対象】1事務所1件の試行実施【R1.8～】

条件明示チェックシートを作成しているすべての詳細設計業務【R8.8～】

【概要】条件明示チェックシートの提示時期を契約後から入札公告時に変更【R1.8～】

(条件明示チェックシート:発注者が詳細設計業務発注時に、設計内容・設計条件を確認した後、受注者に必要な設計条件等を確実に明示し、発注者の業務履行上の責任を確実に履行するツール。)

1. 条件明示チェックシートの提示時期の変更

	従 前	現 在(試行)
対象業務	① 道路詳細設計(平面交差点を含む) ② 橋梁詳細設計 ③ 樋門・樋管詳細設計 ④ 排水機場詳細設計 ⑤ 築堤護岸詳細設計 ⑥ 山岳トンネル詳細設計(換気検討を含む) ⑦ 共同溝詳細設計 ⑧ 砂防堰堤詳細設計	同左
提示時期	詳細設計契約後(の1回目打合せ前)	入札公告時(条件明示チェックシートを入札参考資料として添付)

2. 提示時期の変更によるメリット

【発注者のメリット】

- ・当該業務の実施内容や関連機関との調整未了といった申し送り事項が特記仕様書作成時に把握できる。
- ・当該業務公告前に実施する入契委員会で、所長を含めた関係各課に設計内容・設計条件が周知できる。

【入札参加者のメリット】

- ・条件明示チェックシートの内容により、当該業務の懸案等を把握でき、入札参加の判断材料となる。
- ・条件明示チェックシート内容を把握することで、受注後、工程を含めた各種取り組みの対策が早急に対応できる。
例えば、関連機関との調整未了の案件があれば、当該業務のクリティカルパスを把握の上、業務計画書に反映できる。

【趣旨】更なる品質確保

【対象】総合評価落札方式で発注する予定価格**200万円**を超える業務

【概要】品質確保対策として、履行確実性評価、低入札価格調査を実施することとしているが、規模の小さい業務においても更なる品質確保を図るため、対象業務の予定価格を100万円超に拡大【H25.10～】

少額随意契約の基準額見直し(R7.4～)に伴い、対象業務の予定価格を200万円超に見直し【R8.4～】

■開札後の手続きフロー

